

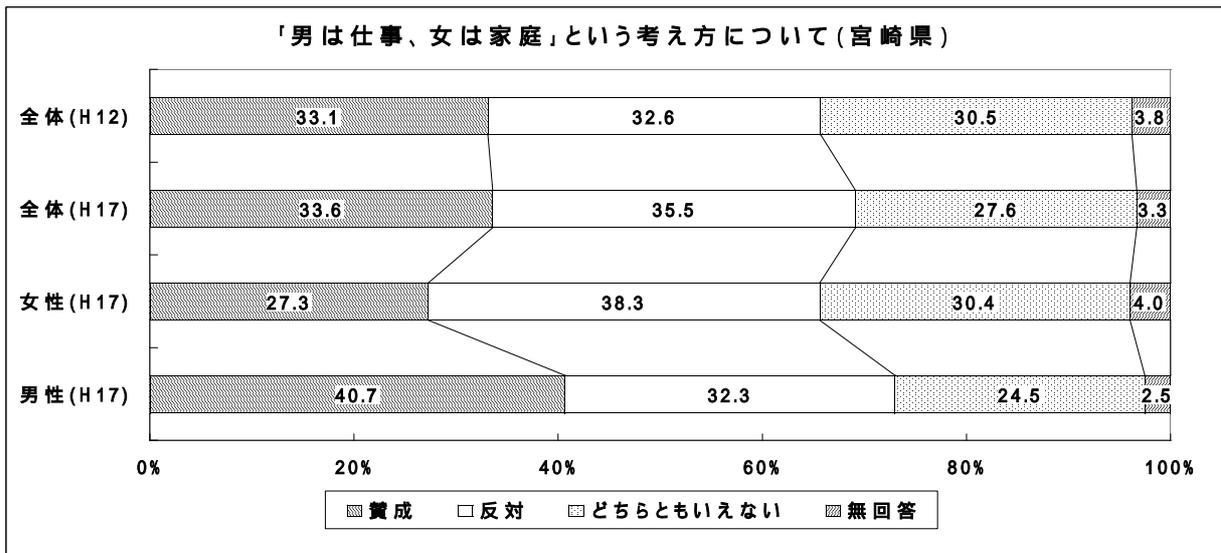
## 基本目標

# 男女共同参画社会の形成を推進する 基盤づくり

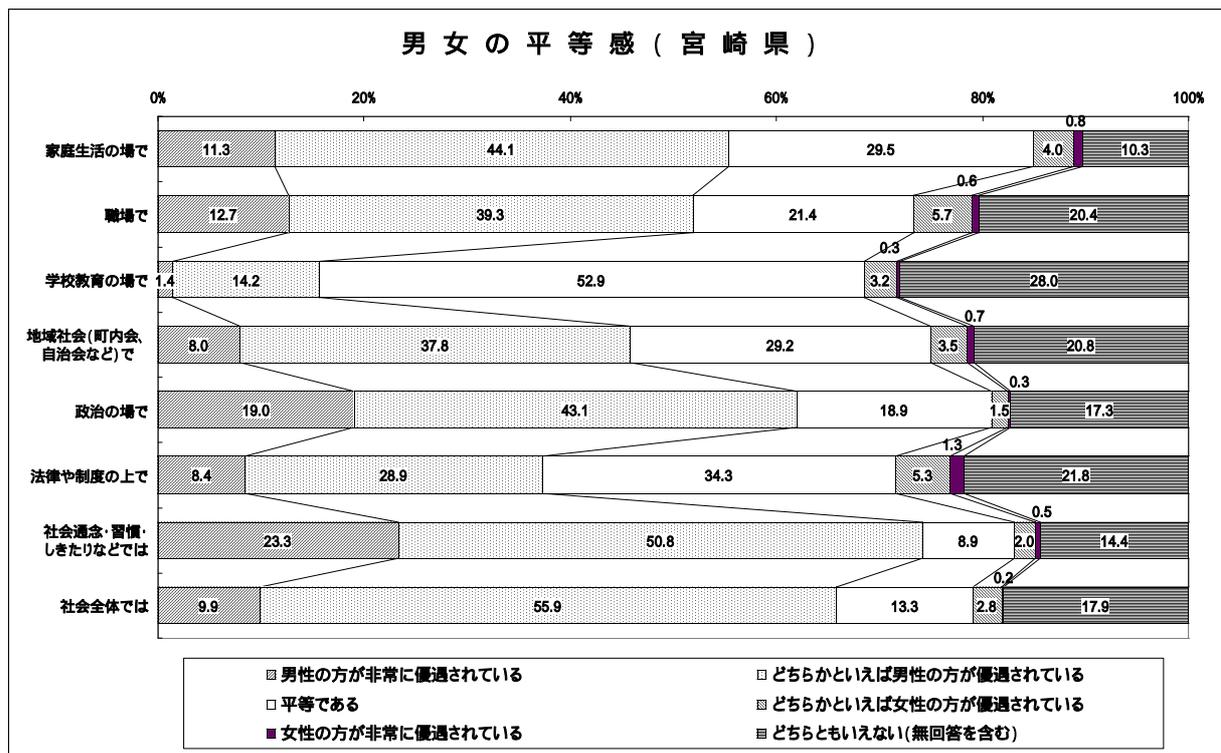
性別に基づく固定的な役割分担意識が影響した制度や慣行は依然として存在し、あらゆる分野や場面で男女が平等になっているとは言い難い状況にあります。

このため、家庭、学校、職場、地域などにおいて、男女がお互いを尊重し、平等な立場で共同して社会に貢献できるシステムの構築が求められています

## 重点目標 1 男女平等意識の確立



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成12年、平成17年)



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)

### 施策の基本的方向(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

学校教育、家庭教育及び社会教育等において、幼児期から自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ります。

### 施策の基本的方向(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

学校や地域において行われる性別や世代を超えた様々な活動を通して、男女がお互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性と能力を発揮できるような教育・活動を推進します。

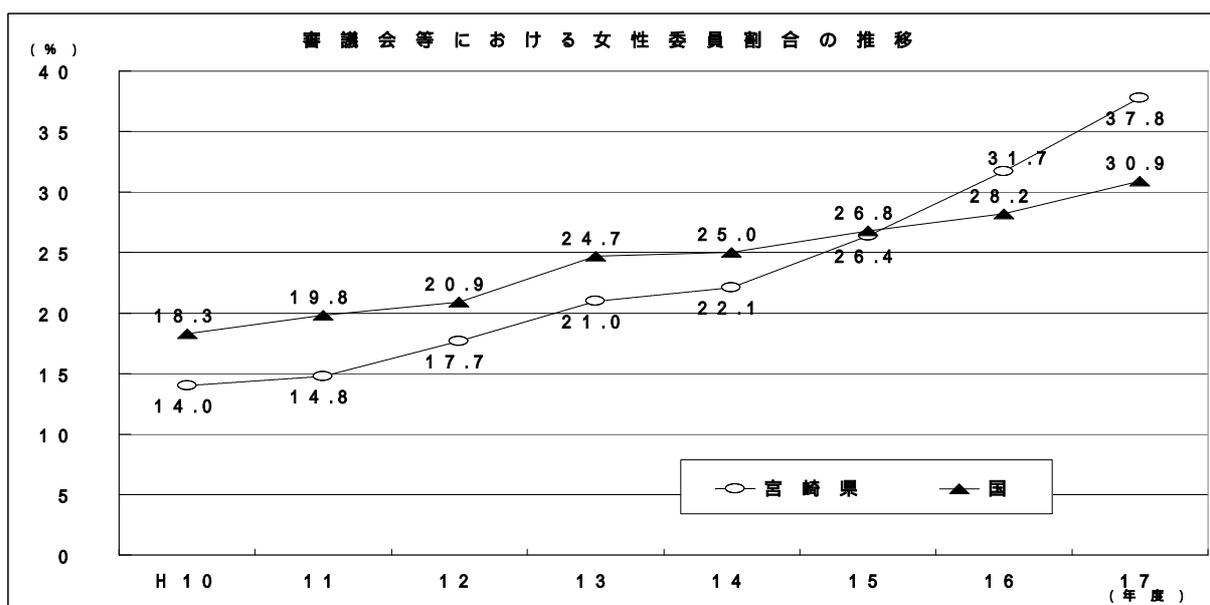
### 施策の基本的方向(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進

男女共同参画を実現するにあたっての大きな障害のひとつである、固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動を推進します。

### 施策の基本的方向(4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

家庭、職場、地域などのあらゆる場面で、男女の立場の違いなどを反映して、結果的に中立に機能していない慣習・慣行について、その見直しのための啓発を行います。

## 重点目標 2 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進



資料：内閣府、宮崎県青少年男女参画課調（ただし内閣府は各年度9月末現在）

### 施策の基本的方向(5) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

多様な考え方を活かした豊かで住みよい社会を築いていくため、各種審議会等委員への女性登用を拡大するとともに、民間企業や各種団体等に対しても女性の参画促進を呼びかけます。

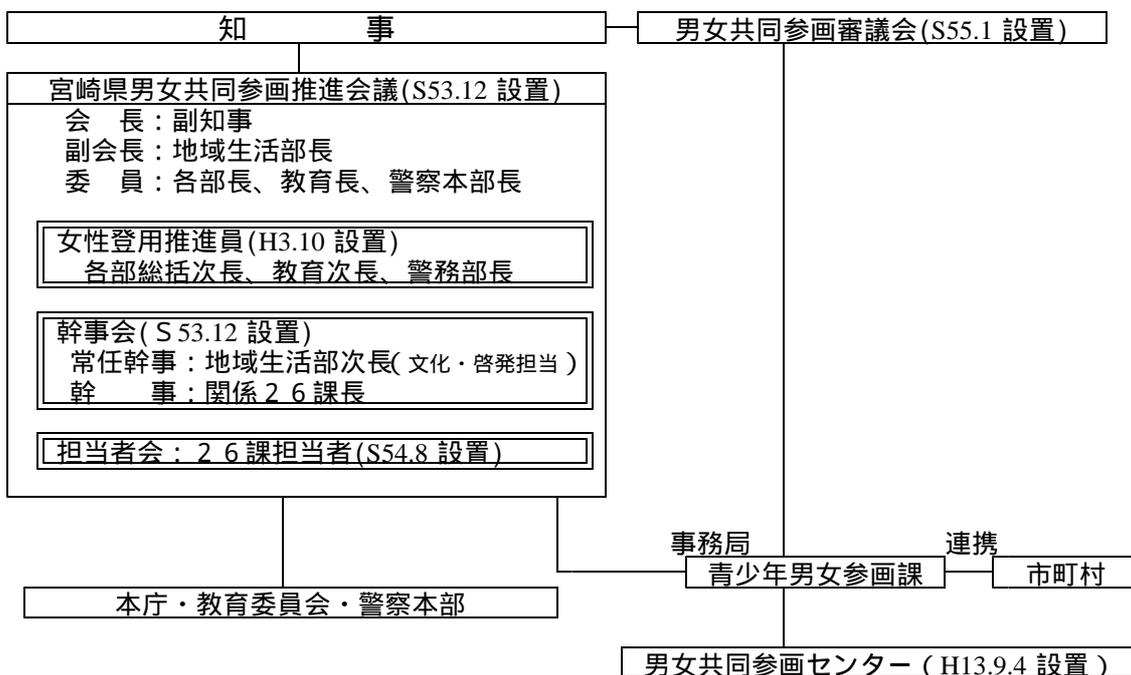
また、県においても、職員の多様な能力を活かす庁内公募制の活用等により、意欲と能力のある女性職員の積極的な登用に努めます。

### 施策の基本的方向(6) 女性の人材の育成と情報収集・整備

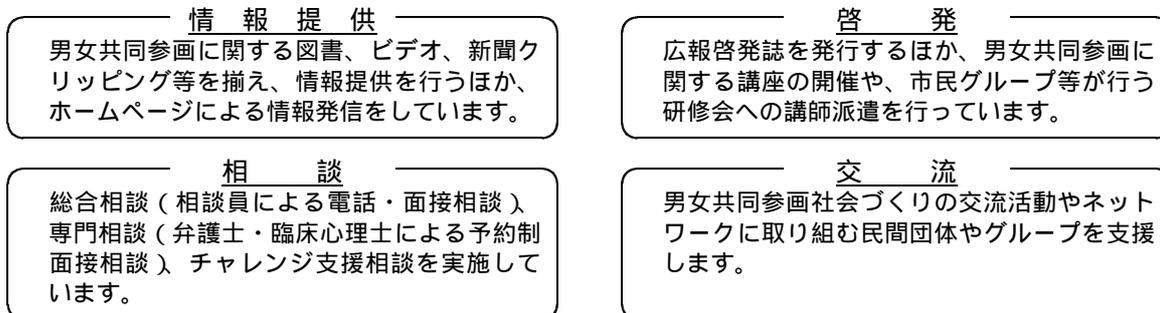
あらゆる政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な役割を果たす女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備します。

## 重点目標3 男女共同参画推進体制の充実

【宮崎県の推進体制】(H18.4.1現在)



【宮崎県男女共同参画センターの事業】(所在地: 宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館1階)



### 施策の基本的方向(7) 総合的な推進体制の整備・充実

宮崎県男女共同参画推進会議を中心に、関係各課のより一層の連携を図るとともに、各市町村に対して、推進体制の整備や男女共同参画計画の策定について働きかけます。

### 施策の基本的方向(8) 男女共同参画社会づくりの拠点となる施設の整備・充実

宮崎県男女共同参画センターにおいて、県民のニーズに応じた事業展開を行うとともに、拠点としてふさわしい機能の充実を図っていきます。

### 施策の基本的方向(9) 自主的活動に対する支援と連携の促進

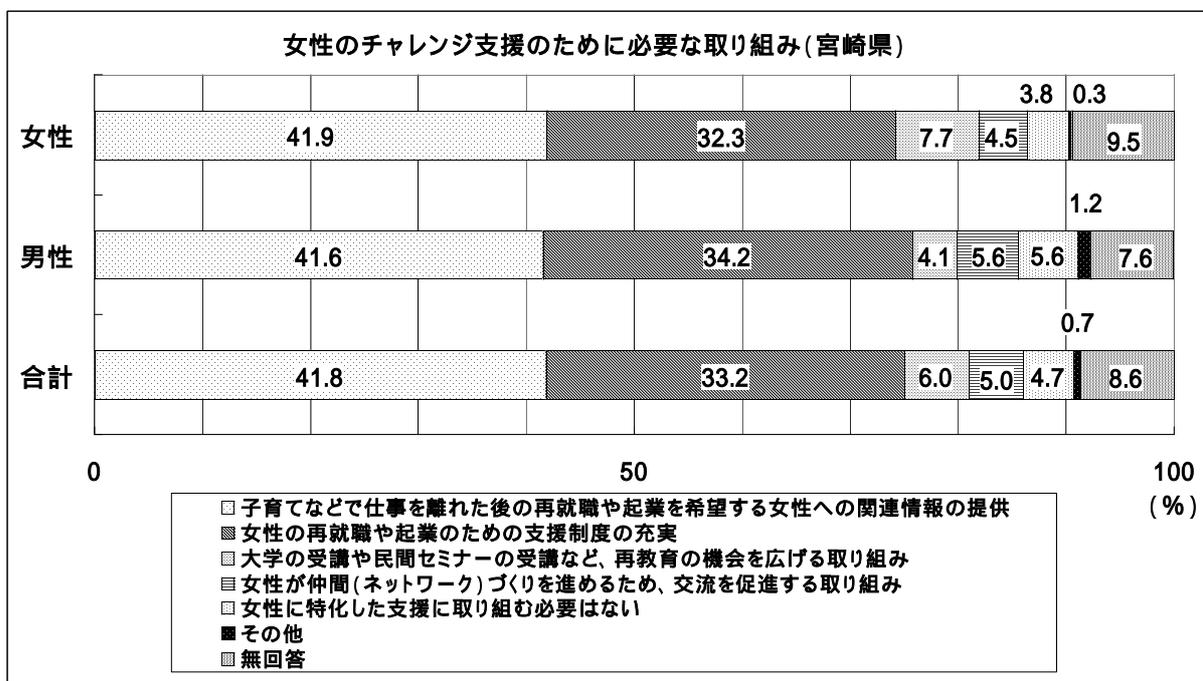
男女共同参画に関して自主的活動を行っている団体・グループの活動を支援するとともに、相互の連携を図ります。

## 基本目標 男女の多様な生き方を可能にする 環境の整備

男女が共に家庭での責任を担うことや、仕事を持つ男女が職業上の責任と家庭や地域社会における責任とを共に果たしていくことは、男女共同参画社会の最も基本的な考え方のひとつとなっています。

このため、雇用における男女の均等な機会や待遇の確保とともに、仕事と家庭生活を両立できる仕組みの整備などにより、男女が家庭や地域活動に共に参画できる社会づくりが必要となっています。

### 重点目標 4 男女の平等な就業環境の整備



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)

#### 施策の基本的方向(10) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

実質的な男女の均等確保の実現に向けて、男女雇用機会均等法の履行やポジティブ・アクションの促進を図るための啓発活動を推進します。また、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止など、労働者が働きやすい環境の整備を促進します。

#### 施策の基本的方向(11) 女性のチャレンジ支援

社会の様々な分野における女性の参画や能力発揮を支援するため、情報の提供や相談窓口の設置など、女性のチャレンジを総合的に支援する施策を推進します。

#### 施策の基本的方向(12) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

女性の役割の適正な評価が図られるよう、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進します。

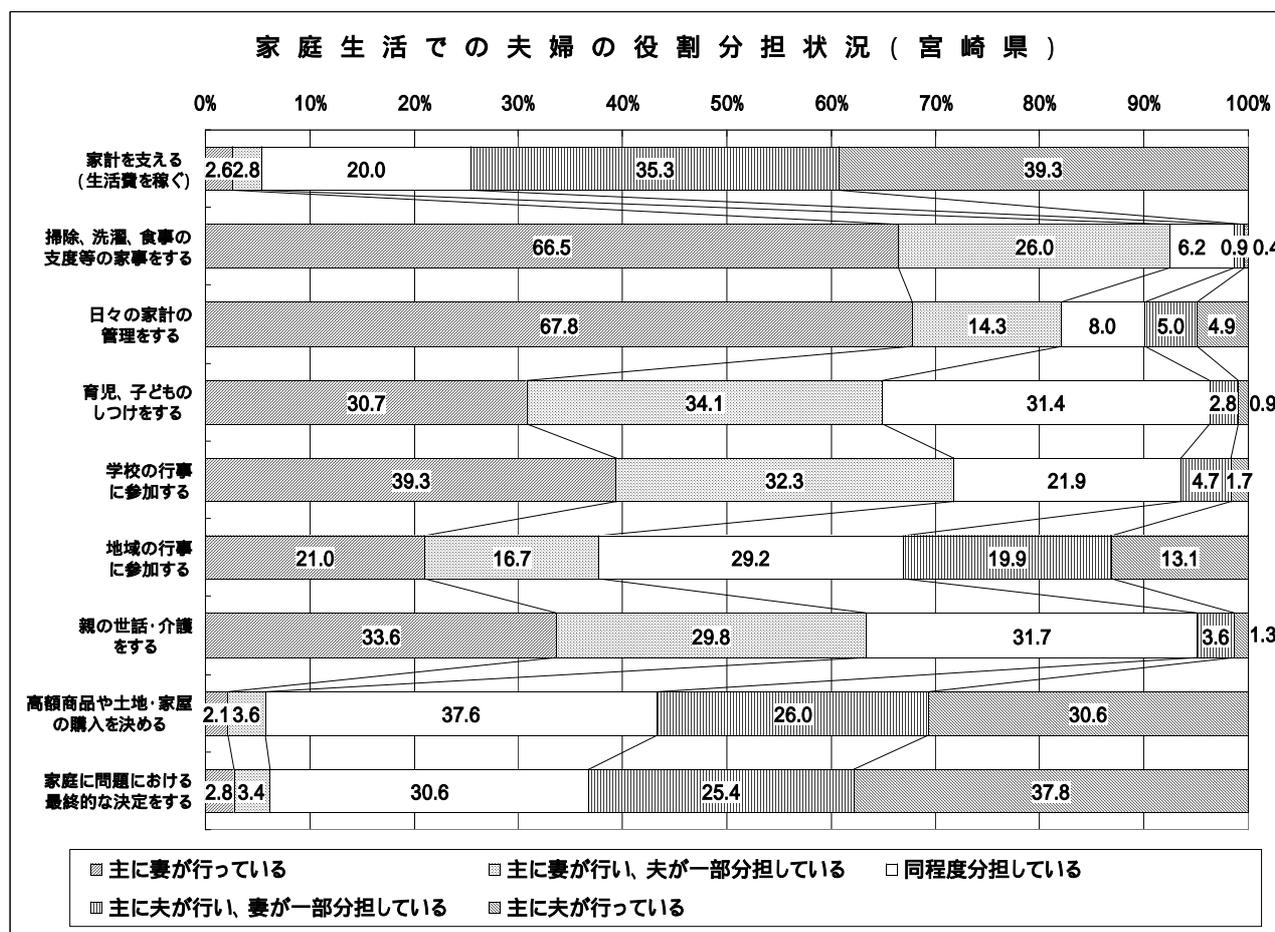
### 施策の基本的方向(13) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

パートタイム労働者等に対して、通常の労働者との均衡等を考慮した適正な労働条件の確保と雇用管理の改善を図ります。また、在宅就業等雇用以外の働き方も多様化が進んでいることから、その就業環境の整備を図ります。

### 施策の基本的方向(14) 起業支援策の充実

女性の起業への関心は高まっていますが、女性は事業経営に当たっての知識、情報等が不足しがちなことから、起業家の育成・支援のための施策の充実を図ります。

## 重点目標 5 男女の自立と家庭・地域生活の両立支援



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（平成17年）

### 施策の基本的方向(15) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

多様な需要に対応した保育サービス等の充実、子育ての孤立感や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実に努めます。

### 施策の基本的方向(16) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

仕事と育児・介護等家庭の両立に関する意識啓発を進めます。また、働き方の見直しによる育児・介護休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備や、育児・介護を行う就業者が働き続けやすい環境の整備を進めます。

### **施策の基本的方向(17) 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進**

これまで家庭や地域への参画の少なかった男性の家庭・地域生活への積極的な参画の促進を図ります。また、ボランティア、NPOなどによる活動を通じて、各種の地域活動へ男女がともに積極的に参画できる方策の充実を図ります。

### **施策の基本的方向(18) 高齢者の暮らしや社会参画に対する支援**

社会全体で支えていく考え方に立って介護体制の整備を図るとともに、高齢期の男女の社会参画の機会の拡大や経済的自立を確保し、生き生きと安心して暮らせる条件の整備に努めます。

### **施策の基本的方向(19) ひとり親家庭や障がい者などの自立した生活の支援**

ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促進するための施策の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がい者のニーズに対応した施策を推進します。

### **施策の基本的方向(20) 国際交流・協力活動の推進と多文化共生社会づくり**

グローバル化の進展に対応し、国際感覚豊かな人づくりを進めるとともに、多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力を推進することにより、地域社会の活性化を図ります。また、国籍・文化・価値観などの異なる人々が相互理解を深め、尊重しながら共に生きる多文化共生社会づくりを進めます。

## **重点目標 6 新たな展開を必要とする分野における男女共同参画の推進**

### **施策の基本的方向(21) 防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進**

防災・災害対策における男女のニーズの違いに配慮して、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備を進めます。

### **施策の基本的方向(22) 地域活性化・まちづくり・観光の分野における男女共同参画の推進**

各地域で行われている地域づくり活動についての情報提供や地域づくり団体間の相互連携強化、地域づくりリーダーの育成等に積極的に取り組み、男女を問わず地域住民の地域づくり活動への参画を推進し、地域の活性化を図ります。

また、観光業従事者に女性の割合は高いのですが、今後は、より一層、女性の元気や発想を活用し、温泉や花、食事、宿泊施設などに工夫を施し、きめ細やかな心配りと清潔さの行き届いた雰囲気づくりに努め、顧客ターゲットの主流である女性客をはじめ、たくさんの人々の支持を得ることができる観光地づくりを進めます。

### **施策の基本的方向(23) 環境の分野における男女共同参画の推進**

人と自然が共生した持続可能な社会を築いていくためには、一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの転換を図り、地域や家庭において環境保全活動に積極的に取り組む必要があります。

このため、環境保全に関する女性の豊かな知識や経験をより幅広い機会に活用するなど、環境分野における男女の共同参画を推進します。

## 基本目標

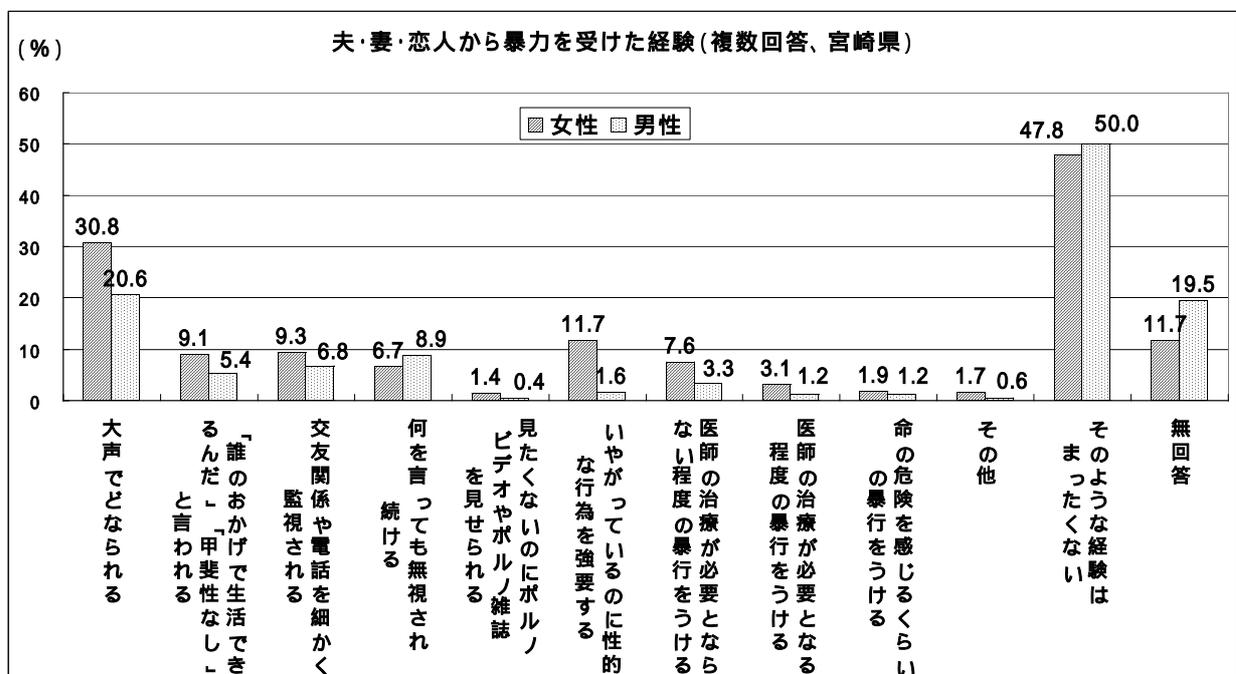
# 女性の人権への配慮

わたしたちが目指す男女共同参画社会は、個人が尊重される社会であり、その基礎となる理念は人権の確立です。

暴力は、その対象の性別を問わず、許されるべきものではありませんが、特に、女性に対する暴力については一層の対策が必要とされています。

また、女性も男性も、各人がそれぞれの身体の特徴を十分に理解し合い、思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提ともなることであり、女性が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断し、健康を享受できるようにしていく必要があります。

## 重点目標 7 女性に対するあらゆる暴力の根絶



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)

### 施策の基本的方向(24) 女性に対する暴力の予防と根絶に向けた基盤づくり

女性に対する暴力は決して許されないものであるとの社会認識を醸成するための広報・啓発活動を行います。

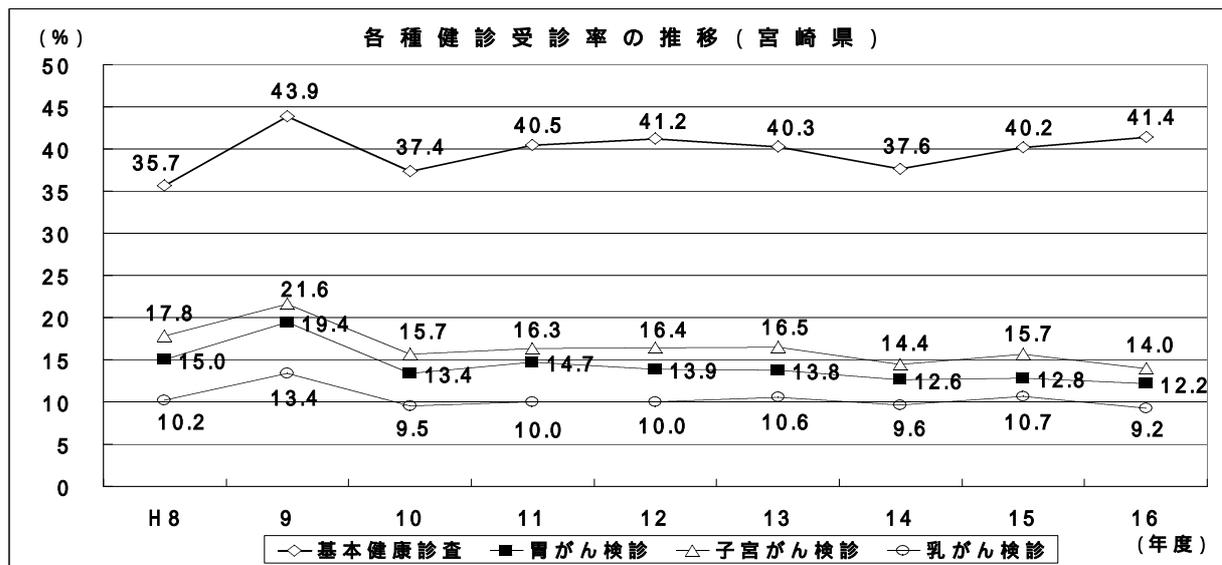
### 施策の基本的方向(25) 女性に対するあらゆる暴力への対策の推進

被害者の心情に配慮した捜査等を推進するとともに、被害者の意思を十分に踏まえた上で関係法令等を厳正に運用し、適切な措置を行います。

### 施策の基本的方向(26) 被害女性支援体制の充実

女性相談所や警察署等の被害相談、男女共同参画センターなどにおける相談支援体制を充実するとともに、関係機関が相互に協力し緊密な連携のもと、被害者などのニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制の整備を進めます。

## 重点目標 8 生涯を通じた女性の健康支援



資料：厚生労働省「老人保健事業報告」

### 施策の基本的方向(27) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援

「性と生殖に関する健康と権利」に関する意識の重要性について、広く社会に浸透させ、男女が共に正確な知識を持って、自ら健康管理を行うことができるようにするための施策を推進します。

また、妊娠・出産期は、女性にとっての大きな節目であり、健康上、不安定な時期となることから、安心して子どもを産むことができるように支援するとともに、不妊に悩む夫婦への支援も行います。

### 施策の基本的方向(28) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

健康教育や相談体制を充実させることにより、女性がその健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるようにすることで、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等各ステージに応じた、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。

### 施策の基本的方向(29) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

女性の健康に甚大な影響をもたらす女性特有のがんや性感染症についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、薬物乱用対策の強化を図ります。

## 重点目標 9 メディアにおける男女共同参画の推進

### 施策の基本的方向(30) 男女の人権を尊重した表現の推進

性や暴力に関する有害図書類等の有害環境の浄化対策を推進します。また、メディアや広報を実施する企業・団体に対し、人権尊重の視点に立ち、性差別的な表現をなくすための自主的な取組が行われるように働きかけます。

### 施策の基本的方向(31) 広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、まずは行政自らが、男女共同参画の視点に立った表現の推進に努めるとともに、メディア・リテラシー(情報を読み解く力・発信する力)の育成・向上を図っていくこととします。